

答申書

平成27年2月17日

熊野町長 三村 裕史 様

熊野町行政改革懇談会
会長 岡崎 研造



第4次熊野町行政改革大綱実施計画の取組状況【平成25年度分】について

平成27年2月17日付けで諮問のあった事項について審議したので、下記のとおり答申します。

記

1 諒問事項

(1) 第4次熊野町行政改革大綱実施計画の取組状況【平成25年度分】

2 答申内容

熊野町行政改革推進本部から提出された「第4次熊野町行政改革大綱実施計画の取組状況【平成25年度分】」については、適當と認める。

＜＜第4次熊野町行政改革大綱実施計画の取組状況

【平成25年度分】の意見書>>

国では、景気が穏やかな回復を続けているが、地方経済は未だ低迷を続けており、厳しい行財政環境の下、今後も社会保障費や公共施設の改修等に多くの歳出が見込まれ、行政改革大綱実施計画は、限られた財源を有効活用するために必要不可欠なものである。

また、この計画は時代の変化に柔軟な対応をするため、職員一人ひとりが、住民視点に立って、改革意識を向上させること及び安全で安心なまちづくりにつながるものである。

よって、行政改革の推進に役立てられるよう、当懇談会として次の意見を提言する。

1 住民との信頼関係を強化する

- ・情報発信の充実を図るとともに個人情報の保護を適正に行い、行政情報は町民に分かりやすく公開・発信に努め、特に、財政運営の観点からも公用廃止の手続きについて、住民に分かりやすく周知を行うこと。

2 住民との協働のまちづくりを進める

- ・地域協働や住民参画の推進を図り、まちづくりへの住民の参画機会を拡充するとともに、地域協働の仕組みをつくるように計画を推進すること。

3 自主性・自立性の高い財政運営を行う

- ・収納対策の強化や歳出削減を図り、歳入を安定的かつ持続的に確保するとともに、財政の健全な運営に努めること。

4 社会の変化に対応できる行政運営を行う

- ・効率的な組織体制の確立を行い、適正な職員を配置すること。また、行政経営サービスの推進及び情報化による行政サービスの充実に努めること。

熊野町行政改革懇談会名簿

会長 岡崎 磬造（熊野町商工会）

委員 馬上 勝登（熊野町議会）

委員 菅田 賢宏（熊野町自治会連合会）

委員 濱寄 瑞恵（熊野町女性会）

委員 小坂田 忠（行政相談委員）